

# J-クレジット制度 モニタリング報告書 （排出削減プロジェクト用）

---

プロジェクトの名称：兎島下水処理場における  
消化ガス発電設備導入事業

プロジェクト 実施者名	倉敷市
----------------	-----

検証申請日 2016年9月15日

認証申請日 2016年12月19日

## 1 プロジェクト計画の変更

プロジェクト計画書からの変更 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 前回の認証申請日以降から変更なし <input type="checkbox"/> 前回の認証申請日以降から形式的な変更あり ※2 <input type="checkbox"/> 変更届を制度管理者へ提出済み <input type="checkbox"/> 認証申請の際に変更届を制度管理者へ提出する予定 <input type="checkbox"/> 前回の認証申請日以降から形式的な変更以外の変更あり ※3
-------------------	--

※1 計画変更の有無に関わらず、プロジェクト実施後の設備について別紙（B.1）に記載すること。

※2 制度管理者へ提出した又は提出する予定の変更届の写しを検証機関に提出すること。

※3 形式的な変更以外の変更がある場合には、変更内容を記載したプロジェクト計画変更届を作成し、検証機関に提出すること。

## 2 認証を申請する期間

### 2.1 認証対象期間及び過去の認証状況

認証対象期間 ※1	2016年3月1日～2021年3月31日				
過去の認証状況 ※2	第1回	年	月	日	～ 年 月 日 ( t-CO2)
	第2回	年	月	日	～ 年 月 日 ( t-CO2)
	第3回	年	月	日	～ 年 月 日 ( t-CO2)
	第4回	年	月	日	～ 年 月 日 ( t-CO2)
	第5回	年	月	日	～ 年 月 日 ( t-CO2)

※1 認証対象期間は、登録済みプロジェクト計画の登録申請日若しくはモニタリングをすることが可能となった日のいずれか遅い日から2021年3月31日までの間で設定すること。

※2 過去に排出削減量の認証を受けている場合には、各期間と方法論ごとの認証されたトン数を記載すること。認証回数の増加に併せて適宜行を追加して記載すること。

### 2.2 本報告において認証を申請する期間

認証を申請する期間	2016年3月1日～2016年8月31日				
期間の妥当性 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 2.1の認証対象期間内である <input checked="" type="checkbox"/> 過去の認証済み期間と重複がない <input checked="" type="checkbox"/> 検証申請日以降の期間が含まれていない <input checked="" type="checkbox"/> 他の類似制度への認証申請の対象期間と重複がない				

※1 全項目を満たすことを確認すること。

### 3 排出削減量

#### 3.1 モニタリング結果の概要 ※1

モニタリング方法の変更	<input type="checkbox"/> 変更あり ※2 <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし
モニタリングの頻度	<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画書に記載したモニタリング計画に記載された頻度を満たした <input type="checkbox"/> プロジェクト計画書に記載したモニタリング計画に記載された頻度を満たしていない  (「満たしていない」を選択した場合、その概要及び講じた対応を記載すること)

※1 モニタリング結果の詳細は別紙 (B.2) に記載すること。

※2 1.1 において記載した変更のうち、モニタリング方法に関する変更がある場合については、本項目を選択すること。

#### 3.2 排出削減量の算定 ※1

ベースライン	主要排出量	187.1 t-CO2
	付随的な排出量	0.0 t-CO2
プロジェクト実施後	主要排出量	0.0 t-CO2
	付随的な排出量 (モニタリング対象)	0.0 t-CO2
	付随的な排出量 (影響度による評価)	0.0 t-CO2
排出削減量		187 t-CO2

※1 ベースライン排出量及びプロジェクト実施後排出量は、小数点第1位まで記載すること。また、算定結果の詳細は別紙 (B.3) に記載すること。

### 4 プロジェクト計画書の添付

※ 登録済みのプロジェクト計画書を添付すること。

### 5 省エネルギー量の算定

※ 省エネルギー等分野の方法論 (方法論番号が EN-S で始まる方法論のうち廃棄物由来燃料を使用しないもの) を用いたプロジェクトの場合には、省エネルギー量の算定を別紙 (B.4) に記載すること。